

「勤い(つよい)草となるため」の勉強会 (経営に役立つ研修会)

第5回 「働き方改革」からわが社で取り入れられることは?

～今取り上げられていることと今後の行方について～

平成29年3月に「働き方改革実行計画案」が発表されました。それには、第1回勉強会で取り上げました、「同一労働・同一賃金」以外にも、時間外労働の上限規制を初め、テレワークや副業などといったこれまでの働き方に対する考え方の変更を必要とするものや、新たな働き方の推進などが含まれています。

今回は、この「働き方改革実行計画案」の中から、とくに皆様に関わりが出てきそうなもの、内容を知っておいた方がよいと思われるものを中心に「掘り下げて」皆様と一緒に考えていき、今後の社業にお役立ていただければと考えています。

この勉強会は通常のセミナーとは異なり、ご参加の皆様と講師役で話し合いをしながら進めていく形式になります。

【このセミナーの狙い】

- 最近話題となっている「働き方改革」に関する情報をキャッチアップする。
- 今後の「働き方改革」の流れ・方向性を考えられる。

実施日時 平成29年12月5日(火) 午後6時半から8時

場 所 ロイヤルタワー2階会議室(広島市南区稲荷町1番1号)

参加費用 1,000円



講 師 役 西丸 洋平
(勤草法律事務所 代表弁護士)

※当事務所ないし上記会議室には駐車場がございませんので、お車でお越しの場合
はお手数ですが最寄りのコインパーキングにご駐車下さい。
※勉強会終了後近くの飲食店にて懇親会を行う予定です。

準備の都合上11月28日(火)までに
出欠のご回答をファクス下さい。

FAX 返送先 **082-569-7526**

※FAX 番号をお間違えのないようによろしくお願いいたします。

12月5日(火)第5回 勁い草となるための勉強会
ご出欠回答書

■ 勉強会に **ご出席** **ご都合により欠席**
(午後6時半～8時)

■ 懇親会に **ご出席** **ご都合により欠席**
(午後8時～午後10時頃)

貴社名	
お名前	



■ 実施日時
平成29年12月5日(火)
午後6時半から8時

■ 場 所
ロイヤルタワー2階会議室
(広島市南区稻荷町1番1号)

※当事務所ないし上記会議室には駐車場がございませんので、お車でお越しの場合はお手数ですが最寄りのコインパーキングにご駐車下さい。